

4. 宮崎松記の所長就任と九州 MTL の活動

宮崎松記が九州療養所の所長に任命されたのは、1934（昭和9）年6月29日のことであった。ほぼ時を同じくして、7月8日に九州 MTL が誕生している。さらに、この年10月には、熊本県警察部衛生課が『衛生』というパンフレットを刊行し、在宅患者に対して九州療養所への入所を勧めている。

注目すべきは、衛生課長が次のように述べている点である。

癩問題に就て

常に最も御同情に堪へないものの一は癩に悩んで居らるる方と其の家族の方々であります。この病に就きましては畏くも、皇太后陛下、痛く御軫念遊ばされて居りますことは皆様の御承知の通りであります。

衛生当局に於きましても、此の病の予防撲滅、療養に就きましては充分の関心を有して居ります。従来社会的に重大問題である、この癩問題に手を染めることを厭はるる傾向があつたのですが、今回、自ら挺身して、御気の毒な病者や、其の家族の方の御力ともなつて療養や予防につき、親しく御相談に応ずることに致しました。申す迄もなく私共は病に関することは何事も絶対に秘密を厳守し、又社会の注目をうける様なことは努めてさけることにして居ります。其の点、御信用の上、御遠慮なく御相談あらんことを希望致します。

熊本県 衛生課長

（県立図書館内田文庫所蔵、下線は筆者）

ここに、これまでの熊本県のハンセン病問題に対する取り組みが率直に述べられている。つまり、衛生課では、「癩問題に手を染めることを厭はるる傾向があつた」というのである。そこで、今後は、「自ら挺身」して、積極的に相談に応じることにした、という。その上で、次のように述べている。

「隔離治療は最も安全」

現在九州では熊本市外の菊池郡西合志村に安住の地を得て九百余人が恵の生活をして居られ愉快地に其の日其の日をおくって居られます。

県は何時でも御紹介しますから入所御希望の方は手紙で申出て下さい。

「入所は全部無料で出来ます」（同前）

このように、1934年という年は、戦前の「無らい県運動」を牽引し、本妙寺問題の解決に多大な役割を果たした宮崎松記と九州 MTL が登場した年であり、熊本県もこれまでの取り組みを反省し、今後は真剣に対応することを宣言した年であった。その意味で、熊本県

における戦前の「無らい県運動」は、1934年から実質的にスタートしたといっても過言ではないのである。

その状況を述べる前に、熊本で発行されていた『衛生と婦人』という雑誌の第71号に、中條資俊が「癩伝染の経路に就て」と題する文章を寄稿している。その中で、中條は、次のような興味深い指摘をしている。

大正十二年にフランスのストラスブルヒで開かれた第三回国際会議でも『癩患者の離島乃至僻地取扱ひ措置は妥当ならず』との一項が決議されて居る、日本からは内務省の内野防疫官と、当時の光田全生病院長が列席して居るのである。その当時我国立癩療養所設立の計画があり、岡山県下の長島が設立地として適当だと光田君の提唱に依って調査が進められそれに決定したが、国際癩会議から帰った光田君は、国立療養所設立地として折角長島を選んだのだが是は国際意見と一致せないものであったと、熟々話されたことがあった。

光田健輔は、「孤島」（「一大島」）への隔離を一貫して強硬に主張しており、ハンナ・リデルの意見に反論していたことは前述したが、光田は、それが国際的な潮流に反していることを知りながら主張していたことになる。このように、日本のハンセン病患者絶対隔離政策は、戦前から国際的潮流を無視して進められてきたことに留意する必要がある。

宮崎松記は、所長就任に当たって、次のようなハガキを関係者に送っている。

肅啓 法師蟬の聲に誘われて散り来る桜のわくら葉は流石に季節の移り変りを物語り
何時しか此の高原にも秋は訪れ申し候

御高堂には御障りも無く御清光遊ばされ候哉御伺申上候降て小生事赴任以来諸般の
事務に忙殺せられ遂に暑中御見舞の機を逸したる次第にて何卒御海容願上候

次に当初も明年度に於ては二百名増員の拡張工事を完成致し収容定員一千名に達する
事と相成り其他癩予防協会の委嘱による未感染児童保育所も本年度中に開設の予定
に付き目下其準備に努力致し居り候まま何分御指導御援助願上候

猶冷気相加はる折柄御自愛専一に願上候先は御見舞旁近況御報告申上度如斯御座候

昭和九年初秋

九州療養所長 宮崎松記

宮崎の意気込みが伝わってくるようである。

一方、九州 MTL の発会式は、11月12日に熊本市公会堂で挙行された。来賓として、斉藤惣一日本 MTL 理事と山隈熊本市長が出席し、全部で55名が参加した。発会式の様子を、九州新聞の11月13日付の記事に見てみよう。

福田令寿氏議長席につき

- 一、本会は九州 MTL と称し事務局を熊本市外坪井町七に置く
- 二、本会は基督の精神に基き癩患者の救護慰安を計り併せて癩予防事業の後援を為すを目的とす
- 三、本会の事業
 - (イ) 癩患者に対する福音の宣伝並慰安
 - (ロ) 患者及其の家族の相談に応じ之が救護に努むること
 - (ハ) 癩は遺伝病に非ずして伝染病なるが故に隔離によりて之を撲滅し得るものなることの宣揚
- (二) 本会の理事
- 四、本会は左の会員を以て組織す……
- 五、本会は左の役員を置く 理事若干名
- 六、理事会は必要に応じて其の都度之を開き総会は年一回之を開く

右の申合せ事項を協議し満場一致で可決、それより山隈市長の祝辞があり引続き日本 MTL 理事齋藤惣一氏の日本 MTL を中心とする一場の講話があり終って先の通り理事十五名を推薦決定し一応会を閉じ一同食卓を囲み続いて会員のテーブル・スピーチ等あり七時閉会した今後同会は癩予防協会の別働隊となって予防事業並に患者慰安の為に大いに活躍することとなった、尚理事は左の通りである

エカード（九州女学院長）ライト（回春病院長）パウラス（慈愛園長）三浦牧師、石松牧師、松尾牧師、乙部牧師、本田牧師、稲富肇（九州学院長）立山弁護士、吉本久基、太田原博士、内田博士、福田博士、池尻医学士

ここで明らかなように、九州 MTL は、「癩予防協会の別働隊」と位置付けられていた。いかにキリスト教の精神に基づいていたとはいえ、その活動内容は、癩予防協会が掲げるものとほとんど同じであった。戦前、熊本県では、癩予防協会の県支部が結成されたかどうか、残された資料からは確認できないので、まさしくこの九州 MTL が「癩予防協会の別働隊」の役割を果たしたものと考えられる。事務所は、熊本市東外坪井町七の松尾牧師の自宅に置かれた。

1935（昭和 10）年 1 月 15 日と 16 日の両日にわたって、内務省で、官公立療養所長会議が開催された。この会議には、療養所の所長と療養所が置かれた府県の衛生担当者が出席することが通例になっており、九州療養所からは、所長の宮崎と主事の下瀬初太郎が、そして熊本県からは衛生課長の斉藤敏雄が出席した。

興味深いことは、この会議の議題として、光田健輔が園長を務める長島愛生園から、「一万人収容計画促進に関する件」と「癩患者刑務所設置に関する件」が提出されていることである。外島保養院も「癩刑務所」の速やかな設置を要望している。九州療養所からも、「不良患者の収容施設に関する件」が出されている。その内容は、以下の通りである。

……昨年の所長会議に於ける当局の説明によれば昭和十年度に於ては司法省の計画を以て刑を犯したる患者収容所を草津に設立せらるるとのことなりしが其の後の経過承りたし尚ほ刑に触れざるも思想不穩素行不良にして所の秩序を紊すが如き患者を収容し之れを感化教誨すべき施設を講ずるは救癲事業の大極より見て頗る喫緊の要務と信ずるを以て更に繰返し斯種収容施設を要望する所以なり

昭和十年度より開所予定の鹿児島県下の国立療養所の初回患者収容は専ら鹿児島県及び其の付近在住患者を収容せらるるや或は全国各地より収容の予定なるや我九州療養所は之れと最近接距離の地点に所在し鹿児島県を連合県内の一県とする関係上将来の収容方針承り度し尚初回收容の際は九州療養所在院患者及熊本市内殊に本妙寺付近に散在する患者を是非収容せられ度きことを望む

ここにかがえるように、光田たちが「癲刑務所」の設置を要求していることに対し、宮崎松記は、草津に計画されている「患者収容所」（いわゆる重監房）とは別に、「思想不穩素行不良」な患者を収容する施設の建設を要求している。そして、鹿児島県に建設が予定されている国立療養所には、最初に、九州療養所に入所している患者に加えて、「本妙寺付近に散在する患者」を収容するように要望している。

1935（昭和10）年3月31日、内務省は、ほぼ5年おきに実施している患者一斉調査を行った。その結果、全国の患者数は1万5371名。熊本県の患者数は、市部185名、郡部1327名の合計1512名であった。全国のおよそ1割の患者が、熊本県に存在していることになる（『集成』戦前編第5巻）。また、この時点での未収容患者は9965名、熊本県は472名で、鹿児島・沖縄・群馬・大阪について全国第5位であった（癲予防協会「昭和十一年度事業成績報告書」、『集成』戦前編第6巻）。

4月16日には、九州MTL主催の「癲予防救護に関する座談会」が熊本市公会堂で開催されている。これは、清浦奎吾癲予防協会会頭と安達謙蔵同顧問の来熊を契機に企画されたもので、関屋県知事をはじめ、山隈市長、齋藤衛生課長、宮崎所長、下瀬主事、内田医師、太田原医科大教授、稲富九州学院長、エカード九州女学院長、パウラス慈愛園長、福田令寿、ライト回春病院長、石松量蔵ら約50名が参加している。安達謙蔵が講演を行った。この時、「十時市方面委員から熊本のスラム街本妙寺付近を地図を指しながら説明あり」という。懇談中、本妙寺の「浄化論」が出たそうである（4月17日付九州新聞、4月18日付九州日日新聞、『鎮西医海』第28号、『日本MTL』第51号）。

6月25日の「癲予防デー」には、宮崎松記の「癲予防週間に際して」（上）が、九州新聞、九州日日新聞の双方に掲載された。宮崎は、そこで、「現在では只支那、印度、南洋、アフリカ、南米などの如き文化程度低き未開の国々には尚多数に存在して居て、癲存在の数は文化程度の指標とさへ考へられる。我国に今尚、癲の斯く多数存在するのは、是等の未開国と同列であつて、此の点吾人の甚だ遺憾とする所である。」と断言している。

11月10日には、神山復生病院長の岩下壯一が大阪朝日新聞社で講演を行った。演題は、「祖国の血を浄化せよ」というもので、関西MTLが1937（昭和12）年6月25日に「癩予防デー」記念出版をしている。その中で、岩下は、「癩はある人のいったやうに日章旗の汚点であります。これを是非とも洗い落とさねばならんというのが吾々の主張であります」と、ハンセン病を「日章旗の汚点」とまで表現している。そして、11月17日から開催された第8回日本癩学会では、内務大臣宛の「建国2600年迄に癩患者1万人収容施設実現方陳情書」を採択している。

1936（昭和11）年2月、内務省は、官公立療養所長、所属府県衛生課長会議で、正式に「らい根絶20ヵ年計画」を決定した。このようにして、「無らい県運動」に拍車がかけていったのである。

3月12日には、熊本県衛生課長に、奈良県衛生課長であった蜂須賀信之が決定し、着任している。

3月31日、九州療養所の第4期拡張工事が完成した。新たに礼拝堂を建てている。

この年の「癩予防週間」では、例によって、宮崎松記が「癩予防週間に際して」と題する文章を九州日日新聞に、「一つの予防は百の治療に勝る／日本民族より癩を根絶せよ」を九州新聞に掲載している。このうち、後者で、宮崎は、「癩予防根絶の要諦は癩菌の散布を防止するために患者を一人でも多く隔離収容することにある一人でも隔離すればそれだけ癩伝染の縮小を来し感染危険率は低下し患者の発生は減少する癩根絶の最良策は隔離収容施設の拡張にある」と述べ、「無らい県運動」のさらなる推進を主張していた。

同様に、九州MTLは、次のような活動を行っている。

九州M・T・L（癩病者の友となる会）では今二十五日の癩予防週間に当って予防八則を印刷せるビラ三十万枚を作製して県下の全小学児童に配付したが今夜六時半よりは市公会堂に各方面の代表者約百名を招待して癩予防に関する座談会を開催することとなった（6月25日付九州新聞）。

この座談会の主旨は癩患者及び癩病院の実際に関し腹藏なき話をきくにあつて、学理的な説明は太田原宮崎両氏より病院に於ける患者の実生活に関しては各療養所の医師書記より浮浪患者に関しては十時方面委員酒井学両氏よりそれぞれ実際の説明を聴き質疑応答あり、癩患に対する認識を深めM・T・Lの強く助くべきを期しつつ午後九時散会した（6月26日付九州新聞）。

『近現代日本ハンセン病問題資料集成』戦前編の第6巻に、「癩患家の指導」と題する資料が収録されているが、その中に「熊本県に於ける癩患家指導実施状況」（昭和十一年七月十八日附衛第七八八〇号熊本県知事報告）と題する文書がある。それを以下に引用してみる。

1、「療養のしるべ」及古本古雑誌募集ビラの配布、県下警察署に小冊子を患者数だけ配付し患者及患家に配付し、療養の指導、消毒及未感染児童隔離の必要を懇諭し、九州療養所及び未感染児童収容所恵楓園入所を勧奨せしめたり。

2、古本古雑誌の寄付方依頼

収容患者慰安の目的を以て「古本、古雑誌募集に関するビラ」を各警察署に配付し管下の教職員並に各種社会事業団体等に適当に配付、寄付の応募方を依頼せしめたり。

3、大風子油錠の配付と患家指導訪問

(イ) 大風子油錠の配付

協会より配付を受けたる大風子油錠一万錠を一缶五〇錠、二百缶に分ち用法書を入れ患者に配付せしめたり、尚服用継続希望者に対しては将来九州療養所に於て無料にて配給することとせり。

右の大風子油錠は左記患家訪問に際し携行配付せしめたり。

(ロ) 患家指導訪問

本県に於て患者多く患家比較的近接し居れりと称せらるる球磨郡及び葦北郡の一部及天草郡の一部に対し、職員五名を派遣し患者及び患家の実情を調査せしむると友に療養、消毒の指導を為さしめ、尚患者に対しては九州療養所に入所方を勧奨し、亦患者を同居する未感染児童に対しては病毒感染の危険を説示し速に未感染児童収容所恵楓園の施設、内容、目的等を述べ入所方を勧誘せしめたり。

これによると、熊本県では、「療養のしるべ」という小冊子を全ての「患者及患家」に配付して療養所への入所を勧奨していること、実際に球磨郡・葦北郡・天草郡に職員 5 名を派遣して、実情調査と消毒等の指導、入所勧奨を行っていることが分かる。

また、同じく第 6 巻には、7 月末に日本 MTL の遊佐敏彦が熊本の本妙寺を訪ねた記録が収録されている（『沖縄紀行 問題を訪ねて』）。

九州路——熊本本妙寺癩部落

沖縄に於ける癩問題の研究の前提としては九州地方の状況を知り置く必要があるから、先づ熊本に立寄ることにしたのである。熊本は我国社会事業史に特筆すべき種々の事柄がある筈だ。特に癩救済には本妙寺を無視出来ない、草津温泉とともに我国二大集散地である。

熊本に於ける凡ゆる便宜は九州療養所長宮崎博士によつての御厚情に感激せずには居られない。九州療養所は阿蘇の高原を背景とした、名にし負う檜の林の中に見出すのである。此所を楽園として築き上げた前所長以来の苦心を偲ばずには居られない。今は病者の楽土となっている。

本妙寺は世界的に有名になって居るという。

それは決して名誉なことではない、癩者が集団をなして居るからである。「知らぬは仏」とよく謂ったもので却って地方では名物になって密集地として名高いことを知らないかも知れない。中尾丸、深刈、日朝裏には二百七戸の世帯中四十四戸は患者の家で、外に浮浪者健康者が雑居している。未感染児童がその中に相当居って彼等が生活には最も適当な環境を作って居るのである。この地帯には却々部落以外の人が入り入れない。風紀上、衛生上棄置けない現況を呈して居るし、方面委員にもなりてがない部落である。実に惨憺たる癩問題の癌がこの本妙寺境内に発生して居るのである。

(中略)

この地区の方面委員十時英三郎氏は実に熱心な方で、如何にして斯かる部落を棄て置けようか、一日も速かにこの本妙寺付近を清浄なる聖地としなければならぬと改善に苦心して居られる。而してその調査をされて居るがその実情は実に驚くべき惨状であることを報告して居られる。何とかしてこの地区に改善を施すにあらざれば由々しき問題が啻に熊本一市に拘わることだけでないのである。

日本は徒らに外国の慈善家達をして有名ならしむる外に何ものもないではないか。一体県や市は癩を救護する私設団体を如何にそれ等を助成して居るかを私は聞いて冷汗をあの暑い日に感じた。洵に恥かしいことである。

遊佐によれば、1936(昭和11)年7月末の時点で、本妙寺の中尾丸・深刈・日朝裏に207戸の世帯があり、そのうち44戸がハンセン病患者の家であるとされている。そして、本妙寺集落の解体を切望していた方面委員の十時英三郎に会って、話を聞いている。遊佐は、「熊本を辞して行く前夜、熊本MTLの方々に会って浄化運動に対する熱意を見せて頂いた」と記している。

この年の8月24日に、回春病院の患者10数名が、食事の改善や差別的待遇の撤廃など全部で6項目の改善を要求して、脱走を企てるという事件が発生している。8月25日付の九州新聞夕刊では、「第二の愛生園事件」という見出しをつけている。

「愛生園事件」とは、1936年8月に岡山県の長島愛生園で発生した患者らのストライキ事件のことである。当時、定員の890名をはるかに上回る1160名余の入所者を有した長島愛生園では、患者の待遇が劣化し、入所者の間に不満が鬱積していた。また、患者作業費も低下していた。そんな中で、8月10日に、愛生園側が患者作業を抜き打ち点検して不正を摘発したことや、逃走を計画していた4人の患者が監禁室に入れられたことを契機に、入所者たちの不満が爆発し、光田園長ら4名の職員の辞職などを求めて18日と19日にハンガーストライキに突入したのである。

この長島愛生園事件と比較したら、回春病院の事件ははるかに規模が小さいが、愛生園事件の何らかの影響があったものと考えられる。話し合いの結果、回春病院側は賄いの一部改善を受け入れ、患者側は要求を取り下げて解決している。

10月1、2日の両日にわたって開催された全国療養所所長会議に、熊本からは、宮崎所長、下瀬主事、蜂須賀県衛生課長が出席した。この会議に提出した九州療養所の議題は、「一、癩刑務所の設置に関する件」「二、官公立療養所職員の待遇統一に関する件」「三、患者増員収容に関する件」「四、未感児童の職業指導斡旋に関する件」の4つであった（『集成』戦前編第5巻）。1937（昭和12）年にいって、明確に「癩刑務所の設置」を要求していることが注目できる。

1937年に入ると、九州療養所は、2月6日から、志賀医員と須田・西崎看護婦を鹿児島県大島郡に派遣して、38名の患者を収容している。

また、「癩予防デー」を契機に、熊本県衛生課は、県内各地の未収容患者を訪問して入所を勧誘した（6月26日付九州新聞）。

未収容癩患者／県下に四百／予防デーに際して／療養所入りを勧誘

癩予防デーの廿五日熊本県衛生課では県下各地に未だ散在する未収容患者を訪問、畏くも皇太后陛下の彼等を慰められた御歌の御写、自家療養の葉、薬品等を配給尚療養所入りを勧誘したが県下で比較的患家の多い地方は葦北郡、菊池郡、玉名郡の一部でその数約四百、目下療養所に収容されている患者数は黒石原、島崎、下龍田合せて一千三百で計一千七百名の数になり療養所関係で全国でも多い方の部に入る

また、九州新聞は、6月25日の紙面で、九州療養所の概要を説明し、入所の手続きについて、「入所手続は極めて簡単で最寄の駐在所或は警察署へ入所希望を申出になれば無料で当所迄送って戴けます。尚都合により直接入所を希望せらるる方は何時でも当所へ問合せがあれば詳しく通知いたします。」と述べている。この記事の見出しは、「癩は遺伝でない／国から癩を無くせよ／一千余名の患者を収容せる／黒石原九州療養所」というものであった。

7月9日には、前年に引きつづき、熊本県知事が、衛第七五八七号「熊本県に於ける癩患者指導状況」を報告している。いよいよ、「無らい県運動」が本格的に展開され始めたことがよく分かる。その内容は、以下の通りである。

一、 患者指導訪問

本県内に於て比較的患者多き地方を撰び十二カ所の警察署管内に課員十二名及九州療養所所員二名を派遣し患者及患家の実状を調査せしむると共に「療養のしるべ」大宮御所御歌写、九州療養所の概況（ビラ）及大風子油錠（之は一罐五〇錠となしたるもの）以上四点を患者に配付し療養、消毒の指導を為し尚患者に対し九州療養所に入所方を勧奨し又患者と同棲する未感児童に対しては病毒感染の危険なることを説示し可成未感児童収容所たる恵楓園の設備内容、目的等を論じ入所方を勧誘せしめたり尚当課員出張訪問を行はざる地方に

は所轄警察署に名(マ)記四品を患者に相当数を送付し署員をして患家及患者に配付せしめ療養消毒の指導、未感児童隔離の必要を懇諭し九州療養所に入所方を奨め未感児童は恵楓園へ入所せしむる様勧奨せしめたり

この調査で、未収容患者数 492 名（男 342 名、女 150 名）いることが分かり、そのうち指導した患家・患者数は 214、226 名にのぼった。その割合は、約 46%となる。なお、この年の九州療養所収容者数は 1075 名、回春病院 85 名、待労院 79 名で、収容能力はほぼピークに達していたと考えられる。

また、訪問を受けた患者の様子はどうかであったらうか。

三、患家訪問の結果

一般的に各患家に於ては今回の施設に対し好感を有し患者の入所希望者も今後相当ある見込にて申出あり次第入所せしむる様療養所と打合手配し又一方薬品及小冊子殊に大宮御所の御歌写を説明せるに家族皆襟を正し感謝し薬も喜んで服用しつつあり或患者の如きは一ヶ月分の薬送付方を申出たる者有之候

非常に好意的に受けとめているような印象を受けるが、実態は果たしてどうであったらうか。また、「申出あり次第入所せしむる様療養所と打合手配し」ているというが、九州療養所の収容能力はほぼピークに達しており、それが実現可能であったかどうか、疑問なしとしない。

9月27日から29日までの3日間、熊本県は、癩予防協会の後援により、九州各県の衛生技術官に対してらい予防講習会を開催した。講習生は、九州各県の衛生課長が推薦した者、また主催県で適当と認めた者の合計20名であった（『レプラ』第8巻第4号）。熊本県は、実質的に末端において「無らい県運動」を担当している九州各県の衛生技術官に対して、おそらくはハンセン病であるか否かの見分け方などを中心とする講習を行っているのである。この点も、熊本県の「無らい県運動」の特徴の一つといえる。

1938（昭和13）年6月25日の「癩予防デー」に、宮崎松記は、「畏し・皇太后陛下御仁慈／今二十五日は癩予防日である」と題する文章を、九州日日新聞と九州新聞の両方に掲載した。前日の九州新聞には、「明日は癩予防日／癩患者の存在は／日本国家の恥」と題する文章を載せている。宮崎松記が九州療養所の所長に就任してから、毎年6月25日の「癩予防デー」には、必ず宮崎の文章が新聞に掲載され、またラジオで講演するようになっている。そして宮崎は、「結核を以て亡国病とするならば、我等は癩を以て国恥病と呼ぶ」（1936年6月26日付九州新聞）や、先に引用した「日本国家の恥」などと、ハンセン病患者が多いことを文明国の恥とする考えを強調して、「無らい県運動」をリードしていった。

また、日本 MTL の遊佐敏彦が「無癩県より無癩国運動へ」（『日本 MTL』第 88 号）の

中で、「民族の浄化は国防策の一つで、こうした意味に於て癩絶滅運動こそ最もふさわしい事業である」、「遠からず実現の出来る無癩国たる文化日本であって、これが東洋の盟主たる資格が名実ともに齊ち得るのである」と主張しているように、宮崎もまた、「興亜」のためにも次はアジアのハンセン病の撲滅であると指摘し、日本の国策への協力の姿勢を見せるのである。

1939（昭和14）年に入ると、1月20日に理事会を開催した九州MTLが、「本年度計画相談」の項目の一つに「本妙寺方面癩部落への働きかけを研究する事」を挙げた（『日本MTL』第95号）。これにより、潮谷総一郎などを本妙寺集落に派遣して、集落のハンセン病患者との間に「秘密」まで話してもらえるような密接な関係をつくり上げるのである。

また、九州MTLは、5月30日に九州女学院長宅で理事会を開催し、以下のような活動計画を協議している。

協議事項

一、癩予防週間に於て県下女学生に対し、癩予防の知識を与ゆる為めリーフレット配付

一、六月二十五日夜 皇太后陛下御誕辰日奉祝礼拝を為し続いて総会を開く事

一、九州全土のキリスト教会に対しパンフレット、リーフレットの配付等を相談した。

右の事項実行のため一万三千部のリーフレットを印刷し県下二十九の女学校に配付し郡部の十八校に対しては六月二十二日より同二十七日迄講師を派遣して、皇太后陛下の御仁慈と云う演題にて講演を依頼した。

水俣、佐敷の両校には石松氏、八代、成美両校には福田氏、人吉、多良木両校には本田氏、松橋、宇土両校には太田原氏、高森、阿蘇南部両校には、小笠原氏、甲佐、御船、山鹿、高瀬の四校には原田氏、宮地、小国の両校には、村上氏、天草、本渡、牛深の四校には山下氏の出張を願った。

尚 皇太后陛下の御仁慈並びに癩予防についてのパンフレット千部を印刷し二十七日開かるる小学校長会議四六〇人に対しリーフレット趣旨書及び依頼書を添えて配付し九州全土のキリスト教会（山口県を含む）二百五十に対し二十五日に奨励を願う様パンフレット其の他を発送した。

皇太后陛下御誕辰日二十五日夜時より熊本市草葉町教会にて各教会連合の奉祝礼拝をなし寺沢氏、司会福田氏の説教引き続き総会に移り、石松氏の挨拶福田氏を座長に押し、江藤氏の書記、片山氏の会計報告あり、豊福、小笠原、黒田、大川、松木氏等を理事に推薦し後北里氏の患者の短歌の朗詠あり療養所実写の映画を以て総会を終った。

尚、東京出張中の宮崎氏よりは「総会を祝す」てふ打電を受けた。

以上は癩予防週間の活動なるが患者慰安に対しては隔月に講師を九州療養所に派遣し、講演童話、紙芝居等を催している。

五月十九日には賀川豊彦氏の来熊を機会に療養所への訪問を願い講演を依頼した(石松記) (『日本 MTL』第 100 号、『集成』補巻 16)。

さすがに「癩予防協会の別働隊」だけあって、非常に活発な活動を計画していることが分かる。

その前の 5 月 19 日と 20 日に、全国官公立療養所所長会議が厚生省で開催された。宮崎松記と下瀬初太郎、それに蜂須賀信之衛生課長が出席したが、この時、翌 1940 (昭和 15) 年に実施が予定されている全国一斉調査のことが話題になった。『レプラ』第 10 巻第 3 号には、以下のように報告されている。

なほ昭和 15 年には全国癩患者の一斉調査を行うこととなっているが、従来のは異り特に正確なる患者数を知るために厳重、精密を期している実施期間は昭和 15 年 4 月より同年 12 月末までに行い、その方法としては (1) 全国を各療養所の相当区域に従って 11 のブロックに分け患者の探究、診断を行う (2) 調査の委員は各療養所の職員を首めとして各府県衛生技術官と警官とが協力して行い患者の診断に際し療養所医員が不足の場合は府県衛生課の技術官で癩診断に堪能なる者若しくは大学病院皮膚科医員の経験者に応援を求める (3) 濃厚地区域にては成るべく住民全部の診断をする (4) 新患者の探究には既に台帳に記載してある患者の周囲者を検診し又は村の噂や開業医の申告を参照する (5) 調査カードは厚生省予防課で作成し各療養所と府県に配付する。カードへの記載事項は

(イ) 年齢、生年月日、男女別、(ロ) 原籍、現住地、(ハ) 病型と主なる症状、(ニ) 癩に関する家族歴と同居人の数、その年齢、(ホ) 職業家系、(ヘ) 収容の必要性、程度、即ち病毒散布の危険程度、(ト) 患者の性質は善良なるか悪質なるか

1940 (昭和 15) 年の全国一斉調査は、あたかも、「無らい県運動」の集大成であるかのように徹底したものが予定されていた。調査は、療養所の職員と衛生技術官、それに警官が協力して実施し、調査カードに記入する。記入する内容は、年齢、性別、主な症状、収容の必要性などばかりでなく、「患者の性質」まで記載することが求められていた。そして、「新患者の探求」のために「村の噂」も参照することが指摘されている。つまり、ハンセン病患者を摘発するために地域住民の力も利用しようという、戦後の「無らい県運動」につながる方向性が明確に打ち出されていた。

おそらく、1940 年の全国一斉調査の準備という意味合いもあったのだろう。1939 (昭和 14) 年 11 月 7 日からの 3 日間、熊本県は、九州各県の衛生技術官に加えて、第六師団軍医部関係者も交えてらい予防講習会を実施した。

そして、1940 年に入ると、宮崎松記は、公立療養所の国立移管を強く主張するようになる。3 月に宮崎が提出した「聯合道府県立癩療養所の国立移管を必要とする理由」をみると、

「無らい県運動」の進行が、費用分担方法の矛盾を激化させ、国立移管の要求へとつながっていく脈略がよく分かる。宮崎は言う。昭和 14 年度で、患者 1 人当たりの負担率が、福岡県は 677 円で、熊本県は 166 円。これは、現在の費用分担方法が、予算額を折半して、その半分を人口割りで、もう半分を国税額で按分しているからそうなるのであって、各府県の患者数を顧慮していないために起きている問題だ。「既に実現せんとしつつある所謂無癩県となっても、依然として癩予防費だけは負担せねばならぬ矛盾を来す。以上の如き現象は最近に至って益々顕著となりつつあるので遂には行詰りを生ずることを覚悟せねばならない。」、と（『集成』戦前編第 3 巻）。

九州療養所は、この年 5 月 10、11 日に開催された療養所所長会議でも、「公立療養所国立移管に関する件」を協議題として提出している（『集成』戦前編第 7 巻）。

そして注目すべきは、療養所所長会議にあわせて開催された日本 MTL 主催の全国療養所所長並職員歓迎会で、宮崎松記が次のように発言していることである。

九州 MTL が皇紀二千六百年の記念事業のためにと決議したのは、清正公付近に浮浪患者部落の改善、即ち浮浪患者の整理を目標として全国 MTL の賛同を得て記念事業として解決したいと願って居ります（『日本 MTL』第 111 号）。

いわゆる本妙寺事件は、もうすぐであった。